

Web PAPT オンライン症例検討会

プレゼン作成ガイドブック

～安全なデータ管理と、実りある「症例相談」のために～

はじめに (PAPT のスタンス)

🔊 「発表」ではなく「検討」です

初めて症例検討会に参加される方は、「完璧な発表をしなければ」「専門家に評価される場だ」と緊張されているかもしれません。

でも、安心してください。

PAPT の症例検討会は、「正解を見せる場」ではありません。経験豊富なセラピストでも日々悩みながら臨床に向き合っています。この検討会は、皆でより良い介入を考える「相談の場」です。

- 「この評価で合っているか自信がない」
- 「介入しても改善が見られない、どうしたらいいか」
- 「先輩方ならこの症例にどうアプローチするか聞いてみたい」

こうした素直な悩みや疑問を共有することが、この場の最大の価値です。完璧である必要はありません。むしろ、「困っています」と正直に相談できることが、あなた自身の成長と、患者様により良い医療を提供することにつながります。安心、安全に症例検討を行う上で以下の点に注意してください。

⚠️ 【重要】個人情報の匿名化

PAPT の症例検討会には**厳格な匿名化ルール**を設けております。

Web PAPT オンライン症例検討会は、録画され、会員向けに**アーカイブ配信**されます。インターネット上に一度公開された情報は、**完全に削除することが極めて困難**です。これは「デジタルタトゥー」と呼ばれ、患者様のプライバシーを永続的に侵害するリスクがあります。そして、それは同時に**あなた自身（セラピスト）を法的・倫理的トラブルから守るため**でもあります。

📖 法的・倫理的根拠

私たちの職業には、以下の厳格な義務が課せられています。

1. 理学療法士及び作業療法士法 第 16 条（守秘義務）

- 「理学療法士又は作業療法士は、正当な理由がある場合を除き、その業務上知り得た人の秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後においても、同様とする。」
- 違反した場合：**50 万円以下の罰金**（刑事罰）

2. 日本理学療法士協会 倫理規定

- 「会員は、対象者のプライバシーを尊重し、職務上知り得た個人情報を保護しなければならない。」
- 「症例報告を行う場合は、対象者の同意を得るとともに、個人が特定されないよう十分に配慮しなければならない。」

3. 個人情報保護法（要配慮個人情報）

- 医療情報は「要配慮個人情報」に該当し、取り扱いには本人の**明確な同意**が必要です。
- 同意なく第三者に提供した場合、個人情報保護委員会からの指導や、損害賠償請求のリスクがあります。

PAPT の症例検討会で症例を提示する場合、患者様から「**学術的な勉強会での使用**」について、**同意（口頭または書面）を得ることが必須ルール**です。

同意取得の際は、以下を明確に説明してください

- 「**オンライン勉強会で症例として提示すること**」
- 「**録画され、会員限定でアーカイブ配信されること**」
- 「**個人が特定されないよう十分に匿名化すること**」
- 「**同意はいつでも撤回できること**」

匿名化・加工マニュアル（NG/OK 事例集）

① 年齢：臨床推論に必要な粒度で記載する

基本ルール：年齢は「〇〇歳代 前半/後半」まで記載する（10 歳刻みより詳細に）

× NG 例（修正前）	○ OK 例（修正後）	理由
35 歳	30 歳代前半/後半	特定リスクが高い
10 代	10 歳代前半/後半	臨床推論に必要な情報が不足
72 歳	70 歳代前半	同上
18 歳	10 歳代後半	同上

⚠ 注意点：

- 「前半/後半」の区切りは、「0~4 歳」を前半、「5~9 歳」を後半とする
 - 例：32 歳 → 30 歳代前半、37 歳 → 30 歳代後半
- 90 歳以上の超高齢者は「90 歳代以上」と記載（100 歳以上などは特定リスクが高い）

② 日付・期間：カレンダー日付は絶対禁止

基本ルール：具体的な日付（〇月〇日）は使用せず、「経過日」「経過週」「経過月」で表現する

× NG 例（修正前）	○ OK 例（修正後）	理由
2024 年 10 月 15 日受傷	受傷後 3 日目に入院	日付から個人特定のリスク
X 年 4 月 1 日に手術	術後 2 週で評価実施	同上
入院期間：1/10~2/5	入院期間 26 日間	同上
初回評価：12 月 3 日	初回評価：入院後 2 日目	同上

📄 推奨表現例：

- 「受傷後〇日目」「術後〇週」「発症後〇ヶ月」
- 「初回評価時（入院後〇日目）」「最終評価時（退院前日）」「介入開始から〇週間後」

③ 場所・固有名詞：全て匿名化する

基本ルール：病院名、地名、学校名、会社名などの固有名詞は一切使用しない

×	○
NG 例（修正前）	OK 例（修正後）
〇〇総合病院整形外科病棟	A 病院整形外科病棟
□□高校サッカー部	高校サッカー部
××株式会社勤務	製造業勤務

⚠ 特に注意が必要なケース：

- 珍しい職業（伝統工芸職人、特殊な専門職など）→「専門職」「技術職」などに置き換え

④ 画像・動画の厳格な保護（最重要）

画像や動画は最も特定されやすい情報です。以下のルールを徹底してください。

×	○
NG 例（修正前）	OK 例（修正後）
目線のみ隠す（黒い帯）	顔全体にモザイクまたは黒塗り
横顔は何もしない	横顔・後頭部も全て隠す
マスク着用のみ	マスク+モザイク処理

⚠ 重要：「目線だけ」では、顔の輪郭、髪型、耳の形などから特定される可能性があります。

顔全体を必ず隠してください。

📄 特徴的な身体的特徴の保護

隠すべき特徴	処理方法
刺青・タトゥー	モザイク処理（位置や大きさも特定要素）
特徴的な装飾品（指輪、時計、ピアスなど）	外してもらうか、モザイク処理
××株式会社勤務	製造業勤務

📄 背景情報の完全排除（最重要）

隠すべき特徴	理由
名札・ネームプレート（患者・スタッフ）	直接的な個人情報
病室番号・床頭台の番号	施設内での特定
部屋のカレンダー	日付・曜日から撮影日が特定される

📄 最終チェックリスト

発表前までに、以下を必ず確認してください：

- 患者様の同意を得ていますか。
- 氏名、年齢など匿名化はできていますか？トリミング漏れがないか再確認
- スライド内に具体的な日付はありませんか？
- 動画・写真の患者様の顔は、目線だけでなく全体が隠されていますか？
- 相談点の明記はしっかりありますか？

「何についてアドバイスが欲しいか」「何に悩んでいるか」という問いが明確に書かれていますか？

「正解を言う場」ではなく「相談する場」です。リラックスして、楽しく学びましょう。